

土技第725号
令和2年(2020年)3月24日

熊本県建設産業団体連合会長 様

熊本県土木部土木技術管理課長

熊本県土木部ICT活用工事(土工)試行要領の改訂について(通知)

このことについて、建設現場における生産性向上を目的として、「熊本県土木部ICT活用工事(土工)試行要領」を制定し、昨年4月から運用を開始したところですが、今回別添のとおり要領を改訂しましたので通知します。

なお、この要領は令和2年(2020年)4月1日以降の入札公告、指名競争入札通知又は見積依頼通知から適用します。

【改訂のポイント】

第2条 (ICT活用工事)

- ・ICT活用工事の施工条件について、一部活用も認めることとした
ただし、一部活用の場合は、下表に示す5つのタイプのいずれかを採用することとする

施工プロセス区分	ICT 全活用	ICT一部活用				
		タイプ①	タイプ②	タイプ③	タイプ④	タイプ⑤
①3次元起工測量	○	○	—	—	○	—
②3次元設計データ作成 (必須)	○	○	○	○	○	○
③ICT建機による施工	○	○	○	○	—	—
④3次元出来形管理	○	—	○	—	○	○
⑤3次元データの納品 (必須)	○	○	○	○	○	○

第3条 (対象工事)

- ・原則として、土工量が1,000m³以上の工事を対象とした

第9条 (ICT活用証明書の交付)

- ・第2条に規定する施工条件で実施した工事には、実施内容を記載した活用証明書を交付する旨を追記した

【土木技術管理課】

技術指導班 満園、村上

TEL : 096-333-2490 (内 6056)